

## 入札公告

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の6の規定に基づき、一般競争入札について次のとおり公告する。

令和7年6月24日

茨城県知事 大井川 和彦

### 1 担当部局

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6  
茨城県営業戦略部空港対策課 就航対策担当  
電話 029-301-2764 FAX 029-301-2749

### 2 入札対象工事

- (1) 工事名 茨城空港航空機給油施設燃料タンク液面計更新工事
- (2) 工事場所 茨城県小美玉市与沢1601-55 他53筆 茨城空港航空機給油施設内
- (3) 工事概要 茨城空港航空機給油施設燃料タンク液面計更新工事 1式
- (4) 工期 契約締結日の翌日から240日間
- (5) 建設工事の種類 機械器具設置工事

### 3 競争入札参加資格

この工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりである。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4第1項の規定に該当していない者及び同条第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (2) 茨城県建設工事入札参加資格審査要項（平成7年茨城県告示第473号）に基づき、一般競争入札参加資格の認定を単体として受けている者であること。
- (3) 機械器具設置工事について、令和7・8年度茨城県建設工事入札参加資格者名簿に登載された総合点数が800点以上、かつ令和7・8年度茨城県建設工事入札参加資格者名簿に登載された年間平均完成工事高が予定価格以上の者であること。
- (4) 同種又は類似の工事について元請として施工実績があること。
- (5) 茨城県発注の工事について元請として施工実績があること。
- (6) 次の全ての要件を満たす主任技術者を対象工事に配置できること。
  - ア 機械器具設置工事について、建設業法第26条に規定する主任技術者になり得る者であること。
  - イ 競争参加資格確認申請のあった日において直接的かつ恒常的な雇用関係があるものであること。競争参加資格確認申請にあたっては、健康保険費保険証その他直接的な雇用関係があることを証する書類の写しを提出すること。

ウ 競争参加資格の確認申請時に、建設業許可における営業所の専任技術者である場合は以下の条件を満たす者であること。

- ・ 対象工事を落札した場合に契約を締結する営業所に属する営業所の専任技術者であること。
- ・ 工事箇所及び属する営業所が茨城県内であること。

エ 現在、他の工事に配置されている主任技術者にあつては、工期の始期日から配置できること。

オ 本工事における配置予定技術者を申請時点で一人に特定できない場合は、複数（3名まで）の者を配置予定技術者とすることができる。この場合、競争参加資格確認資料は、すべての配置予定技術者について提出するものとする。なお、落札者は、契約時に1名を選択するものとする。

(7) 機械器具設置工事について、建設業の許可を受けていること。

(8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（以下「更生会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（以下「再生会社」という。）でないこと。

（更生計画の認可決定後又は再生計画の認可決定が確定した後に茨城県知事が一般競争入札参加資格の再認定をした者を除く。）

(9) 契約締結日から1年7月以内の審査基準日の経営事項審査（建設業法第27条の23第1項に定めるものをいう。）を受けている者であること。

(10) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例36号）第2条第1号から同条第3号に規定する者でないこと。

(11) 茨城県建設工事等請負業者指名停止等措置要領に基づく指名停止措置を受けている期間中でないこと。

#### 4 入札資料の提出、入札及び届出の方法

この工事は、資料の提出、入札及び届出は書面により行う。この場合における書面は、原則紙媒体に限るものとする。（電子入札システムにより資料の受付及び入札は行わない。）

#### 5 競争参加資格の確認等

この工事の入札参加を希望する者は、あらかじめ競争入札資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争入札資格確認資料（以下「資料」という。）各1部を郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出しなければならない。ただし、担当部局の了解を得た場合に限り、電子メール（画像ファイル）による提出についても可とする。

##### (1) 提出期限

令和7年7月9日（水）午後5時まで必着

##### (2) 提出先

1の担当部局に同じ。

## 6 設計図書の閲覧等

(1) 設計図書は次により閲覧に供する。

(ア) 茨城県空港対策課ホームページ

・期間

入札公告の日から令和7年7月25日（金）

・URL

<https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/kikaku/kutai/index.html>

(イ) 契約担当課

・期間

入札公告の日から令和7年7月25日（金）までの午前9時から午後5時まで

ただし、茨城県の休日を定める条例（平成元年茨城県条例第7条）第1条に規定する県の休日を除く。

・場所

茨城県水戸市笠原町978-6 営業戦略部空港対策課

(ウ) 公共事業情報センター

・期間

入札公告の日から令和7年7月25日（金）まで（休日を除く。）の午前9時（水曜日にあつては午前10時）から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

・場所

茨城県水戸市笠原町978番6 茨城県庁舎行政棟1階

## 7 入札手続等

(1) 入札書は、郵送（書留郵便に限る。）により提出する。

(2) 競争入札執行（開札）の日時及び場所

ア 日時

令和7年7月28日（月）午前10時

イ 場所

茨城県庁舎行政棟10階 営業戦略部空港対策課内

(3) 予定価格

16,500,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

(4) 入札保証金

免除する。

(5) 契約保証金

納付する。ただし、利付国債、利付茨城県債の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(6) 調査基準価格

設定しない。

(7) 最低制限価格

設定する。

(8) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(9) 入札の執行の中断、延期、取り止め等

やむを得ない事由により入札の執行が困難と認められる場合には、入札の執行を中断、延期又は取り止める場合がある。

8 入札参加者が1者の場合

この入札を有効のものとして取り扱う。

9 その他

(1) 入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、1に同じ。

(3) 詳細については、入札説明書による。